

DoboX データチャレンジ応募規約

本応募規約は、広島県(以下「主催者」といいます。)が実施する DoboX データチャレンジ (以下、「本チャレンジ」といいます。)において、作品に応募する際に遵守していただく事項を定めています。本プログラムに応募することにより、本規約に同意したものとみなされます。

応募資格

1. 本チャレンジには、本規約に同意いただいた方がのみが応募ができます。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第 2 条 第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人、またはこれらに準じる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力との何らかの交流、関与を行っているとは本チャレンジの主催者が判断した応募者のご応募はお断りいたします。また、いったん応募を受け付けた場合であっても、応募者が反社会的勢力または反社会的勢力と何らかの交流、関与を行っているとは主催者が判断した方のご応募は無効とさせていただきます。
3. 個人、グループ、法人を問わず応募可能です。
4. 国籍、年齢、居住地等の制限はありません。ただし、未成年の方が応募する場合は、保護者の許可を得てください。また、未成年の方が部活動の一環で応募する場合は、保護者の許可に加えて部活動の顧問の許可を得てください。
5. ひとりの応募者（グループ、法人を含む）で、複数の作品の応募が可能です。また、応募者は、複数のグループに所属することが可能です。

応募条件

1. 応募者は、本規約を承諾したうえで応募作品を制作するものとします。
2. 応募される全ての作品は原則として公開可能な作品とします。
3. 応募作品は、広島県インフラマネジメント基盤 DoboX で公開されているデータ等を活用し、考案・制作したものに限りします。
4. 応募作品に用いるデータの利用においては広島県インフラマネジメント基盤 DoboX 利用規約もご確認頂き、遵守願います。
5. 1 つの作品で応募できるタイプ・テーマは 1 つとします。 同一応募者から同一もし

くは類似した作品が複数応募された場合は、審査対象外（無効）として扱うことがあります。

6. 本チャレンジ用に開発した応募作品は、一般社団法人 社会基盤情報流通協議会 (AIGID)アーバンデータチャレンジ 2025、国土交通省 PLATEAU AWARD2025 にもあわせて応募可能です。また、応募作品の内容を学会等において論文発表することを妨げるものではありません。
7. 応募者は、本チャレンジへの応募に支障がないように、応募作品の著作権についてあらかじめ権利処理したことを、本チャレンジの主催者に対して保証するものとします。これらに起因して、参加者同士、第三者との間に紛争が生じた場合も、主催者は一切責任を負いません。
8. 応募者は、応募作品の開発環境・実行環境の構築、インターネット通信料・接続費を含む本チャレンジの応募に係る諸費用を負担するものとします。
9. 応募者は、本チャレンジの一次審査通過者は原則として応募作品のプレゼンテーション（現地またはリモート）を行うものとします。なお、プレゼンテーションに係る費用（交通費等）については、自己負担とします。
10. 一次審査は書面による審査となります。応募作品がアプリの場合であっても専用応募フォームに必要事項を入力の上、概要等をまとめて応募ください。審査の際アプリを審査員が確認できるよう Google Play、App Store、Windows ストアもしくは任意の web サイト等で公開し確認ができるようにしてください。ただし、応募作品がアプリ以外の場合は、専用の応募フォームに必要事項を記載し概要をまとめた資料をアップロードして提出することで本チャレンジに応募することができます。
11. 本チャレンジで応募いただいたアプリは、主催者の公式アプリ又は公式サービスとして公認、公開、頒布等するものではありません。また、評価結果の如何に寄らず事業化について主催者が保証するものではありません。
12. 万が一、著作権、著作者人格権、著作隣接権、意匠権、商標権、実用新案権、特許権その他の権利（以下、「知的財産権等」といいます。）に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任及び費用負担で解決するものとします。また、主催者又は主催者以外の第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、当該応募者が損害賠償責任を負うものとします。
13. 公序良俗に反する、または反するおそれのある応募作品および、本チャレンジの趣旨に合わない応募作品であると主催者が判断したものは審査対象外とします。
14. コンテストに応募しても、応募作品に関し生じうる知的財産権等が主催者に移転するものではありません。
15. 応募者は、主催者が、本チャレンジの告知、宣伝、記録及び広報等の目的で、当該応募者による応募作品、名称、応募者名などを無償かつ無期限に、公開、複製、配布、公衆送信または出版（電子的方法によるものを含みます。）その他の方法により利用する

ことを許諾するものとします。

16. 応募者は、本チャレンジに応募作品に応募や受賞した旨を、自己の web サイトや SNS 等で紹介することができます。ただし、その際に当該応募作品を主催者が開発等したかのように偽ってはなりません。
17. 応募者は、応募作品がアプリの場合は、当該応募作品の内容(表示される情報も含む)や操作に関する問い合わせ先を記載するものとします。これにより応募者は、自らが制作した応募作品の内容(表示される情報も含む)や操作に関する問い合わせが、直接、主催者にいくことがないように最大限の努力をするものとします。
18. 応募作品によって、主催者に不利益が生じたり不評をもたらしたりすると主催者が判断した場合には、直ちに当該応募作品の応募者への情報提供を終了し、本チャレンジへの応募資格を失うものとします。
19. 応募者の応募内容に虚偽の記載があった場合は、受賞の資格はなくなります。
20. 連絡がとれない等の理由で応募者に受賞をお伝えできない場合には、当該応募者の受賞権利が無効になることがあります。
21. 応募時に記載いただいたお名前やご連絡先等の情報は、受賞時のご連絡、受賞された応募作品の発表時、及び応募作品に関連するご連絡にのみ利用させていただきます。ただし、今後、当該応募作品、名称、応募者名などを国内外で広報、宣伝、告知のため紙媒体及び電子媒体等で使用する場合は、この限りではありません。
22. 本チャレンジの選考の経過等に関するお問い合わせには応じられません。
23. 諸事情により本チャレンジを予告なく中止する場合があります。また中止した場合、応募者が本チャレンジの中止を知るまでに本チャレンジへの応募のために拠出した費用があったとしても、主催者は当該拠出費用を補償しないものとします。
24. 本応募規約は予告なく変更することがあります。

2025 年 7 月 18 日制定、即日施行